

令和5年度奈良県高等学校サッカー新人大会  
大会実施要項

1. 主催 奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部
2. 期 日 令和6年1月6日(土)から令和6年2月3日(土)
3. 会 場 奈良県フットボールセンター、ヤタガラスフィールド、ナラディーア各高等学校グラウンド
4. 参加資格
  - 1) 学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
  - 2) 奈良県高等学校体育連盟校の生徒であること。
  - 3) 令和5年度(財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
  - 4) 令和5年4月2日以降当該学校に在学している第1・2学年とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - 5) チーム編成において、合同チームを編成する際は、別紙規定に基づくこととする。
  - 6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、親権者の転勤等によりやむを得ず転校した者で、奈良県高体連会長の認可があればこの限りではない。
  - 7) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は6)に準じるものとする。ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
  - 8) 学校長の出場承認を受けた者であること。
  - 9) 参加資格に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
5. 競技規定
  - 1) 日本サッカー協会「競技規則2023/2024」による。
  - 2) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証(コピー可)とともに本部に提出する。なお連絡なく提出されない場合は棄権したものとみなす。
  - 3) 交代は、提出したメンバー表の交代要員の中から、6名まで認められる。後半の交代回数は3回までとする。但し、ハーフタイムの交代は後半の交代回数に含めない。
  - 4) 延長戦での交代回数は後半3回の使用不使用に関わらず、1回のみとする。延長戦に入る前のインターバルおよび延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数には含めない。なお、延長戦に入った際、さらにもう1人(7人目)の交代は出来ない。
  - 5) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止としそれ以降については、規律委員会の指示に従う。
  - 6) 大会において、2度の警告(累積)を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 7) その他は、令和5年度奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部ハンドブック申し合わせ事項による。
6. 競技方法
  - 1) トーナメント方式で実施する。
  - 2) 試合時間は、80分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
  - 3) 2回戦までの試合において勝敗を決しない場合はPK方式によって決める。
  - 4) 準々決勝以降において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、それでも勝敗の決しない場合はPK方式によって次戦に出場するチームを決める。決勝戦において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、勝敗の決しない場合はPK方式によって、1位・2位の順位を決める。
  - 5) 1位、2位のチームが第76回近畿高等学校サッカー大会に出場する資格を得る。
7. 参加確認 令和5年11月13日(月)締め切り。運営サイトにて受付
8. 参加申込 令和5年12月10日(日)  
なお、申込様式はハンドブック綴じ込みのものを利用し、顧問会議で提出する。
9. 抽選会 令和5年12月10日(日) 橿原公苑陸上競技場 会議室
10. 監督会議 令和5年12月10日(日) 橿原公苑陸上競技場 会議室
11. 参加費 4,000円(第1回顧問者会議時に支払い済み)
12. 表彰 1位、2位、3位を表彰する。

その他 1) 競技にかかわる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。

2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。

3) 大会事務局は、大和広陵高校内に設置する。

事務局住所

635-0802 北葛城郡広陵町的場401

大和広陵高校内 上間 脩人 宛

電話 0745-57-0300

#### 【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】

- 1 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。正・副の2色については明確に異なる色とする。
- 2 ユニフォームのロゴ等が異なっても、主たるデザイン・色が同系であれば着用することができる（ビブス等は不可）。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 4 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 5 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 6 ユニフォームソックスの下に別のソックスを着用する場合、ユニフォームソックスと同色でなくても良い。
- 7 アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 8 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。